

【安全情報の公表】

弊社では、運輸安全マネジメントを通して「安全・安心な輸送」に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 経営トップは、輸送の安全確保が最重要であるとの認識のもと、安全に関する方針を策定し、「安全・安心な輸送」の実現を目指すため全従業員に安全方針の周知徹底を図る。
- (2) 関係法令及び安全管理規定等社内規則を遵守する。
- (3) 全社員が安全方針に則り、「安全・安心な輸送」を実現する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2025年度有責事故件数は、前年度比 6 件の削減を目標とする

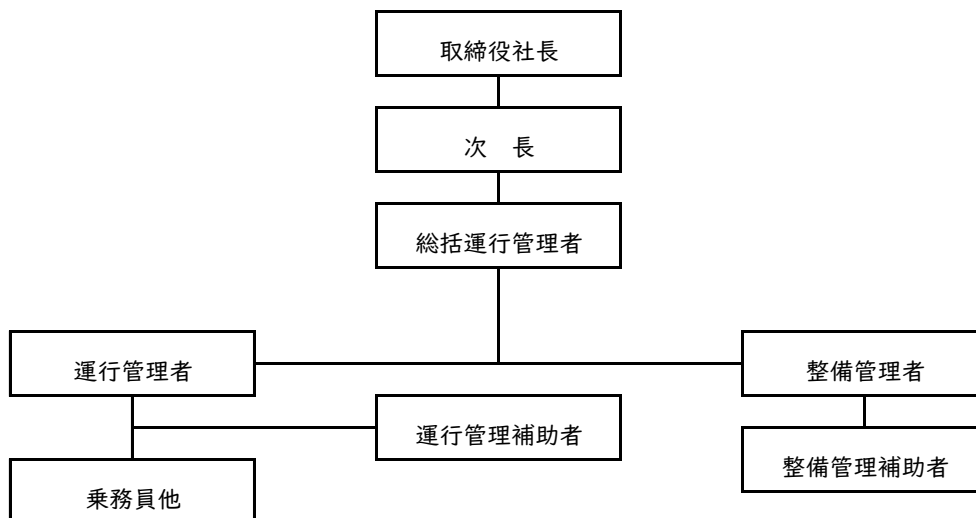
→2025年度の結果は前年度比 6 件の減少

2026 年度有責事故件数は、5件以下を目標とする

3. 自動車事故報告規定第 2 条に規定する事故に関する統計

2025年度の発生事故 0 件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



5. 2026年度全営業所共通事故防止具体策

(過去の事故事例から 他山の石)

- ・バックをしなくてもよい運行を心がける
 - ※後退時はハザードランプの点灯
- ・右折する際の安全確認を徹底する
 - ※特に夜間、薄暮時の対向バイク、及び同一方向の自転車歩行者の動向に注意
- ・機器類の操作は必ず停止時に行い、ブレーキが緩まないようサイドブレーキの使用を徹底する
- ・回送、迎車時等、お客様が乗車していない時でも緊張感を保ち、“かもしれない運転”を継続する
- ・狭路、車庫から本線上に出る際、左右の安全確認を徹底する

(心理的な面から)

- ・焦らず、急がず、慌てずに、またイライラしたときに冷静さを取り戻すため一呼吸置くことを習慣づける
- ・自分の過去の発生事故やヒヤリハットから、自分が平常心を失ったり安全意識が薄れたりするのはどういう時なのか、自分の弱点はどこなのかを常に意識して乗務する

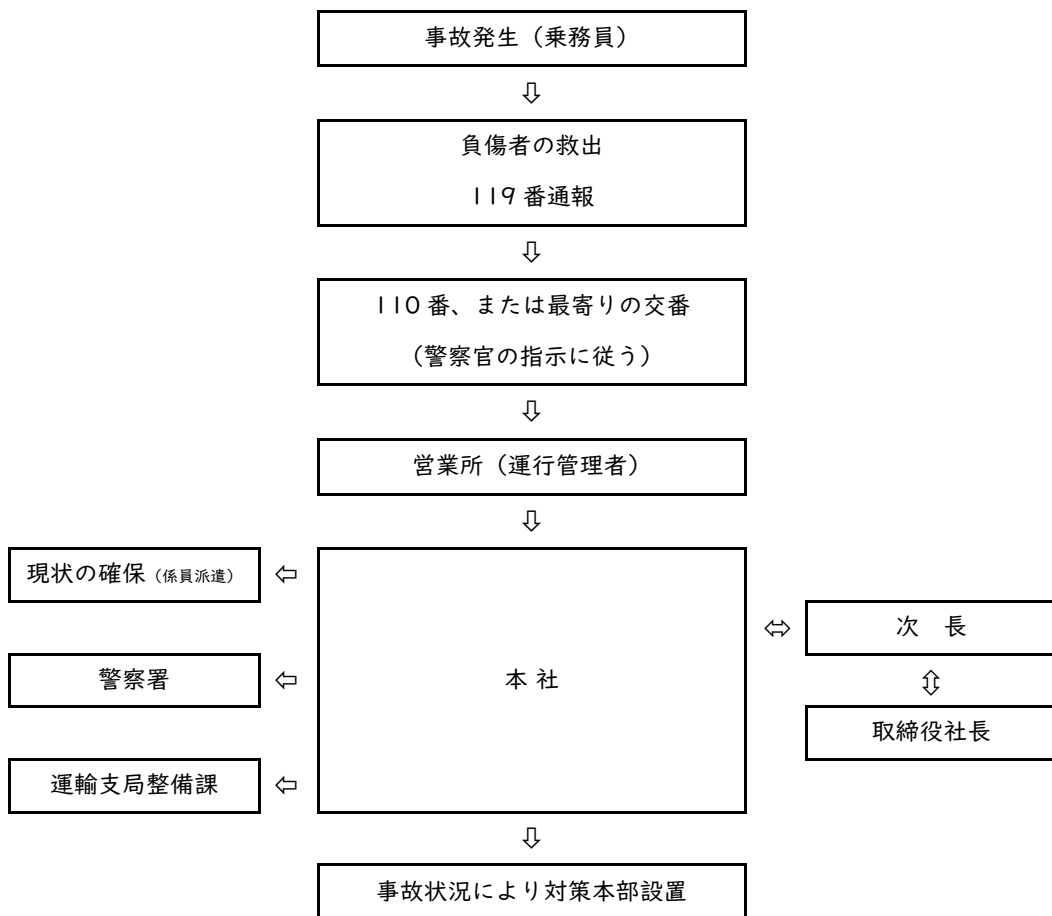
6. 社員の接遇向上及び苦情防止策

- ・講習会を実施する際、接遇の大切さを話す
- ・苦情惹起者に対しては、ドライブレコーダーをもとに指導、教育を行い改善させる

7. 輸送の安全に関する計画

- ・管理者による営業所視察を実施し、点呼状況等を確認し、指示を徹底する
- ・乗務日報にて、速度超過・急発進・急停止・急ブレーキ等を確認(急のつくものの撲滅)、エコドライブ総合評価も確認する
- ・各営業所で起こってしまった事故の原因を分析・解明し、同様の事故を起こさないよう社内で共有する
- ・管理者は、事故惹起者に対して、ドライブレコーダーをもとに指導、教育を行う
- ・管理者は、健康診断結果について、治療状況をはじめとして健康状態の把握に努め、健康管理指導を行う

8. 事故に関する報告連絡体制



2026年6月
以上